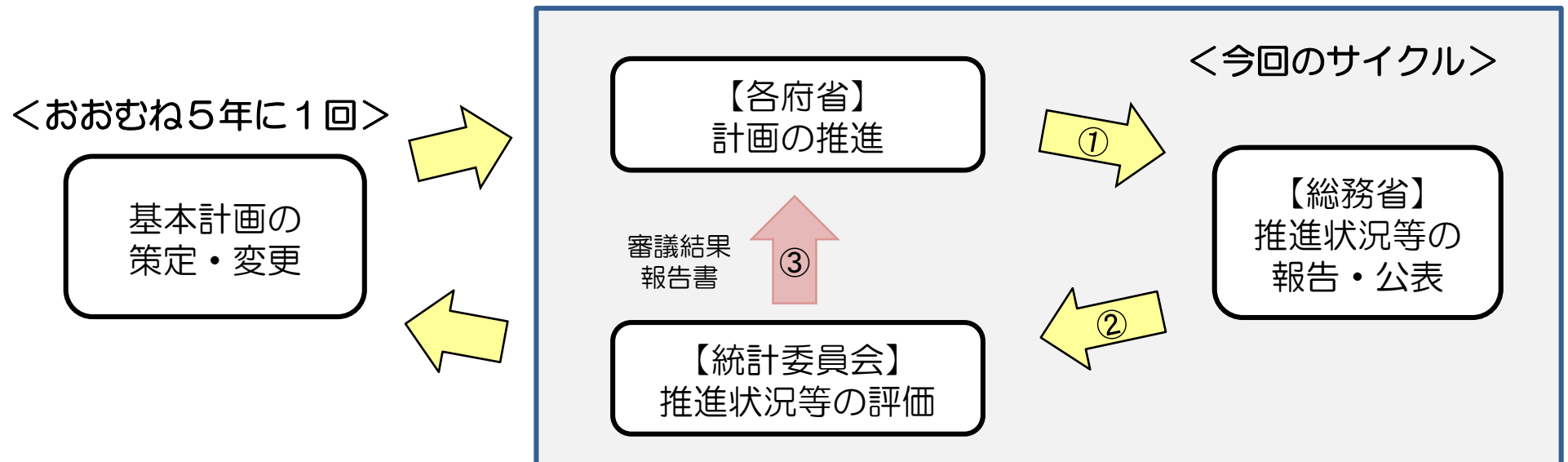


本報告書の位置付け

この報告書は、総務大臣が取りまとめた統計法の施行状況報告について審議したものです。本年度の統計法施行状況に関する審議は、第Ⅲ期基本計画（平成30年度～令和4年度）の初年度である平成30年度に各府省が行った取組のうち、統計委員会においてその詳細な確認が必要とされた事項について、関係府省の取組を評価するものであり、本報告書は、統計委員会企画部会における審議結果を取りまとめたものです。

統計法施行状況報告による基本計画の評価及び推進



第Ⅲ期基本計画（平成30年度に取り組んだ事項）の進捗確認

	事項	担当府省	具体的な措置・方策等	主な取組状況	統計委員会の示した評価等
1	法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補完方法	財務省	<p>調査票の督促の改善方法を検討</p> <p>欠測値の補完方法の改善について検討</p>	<p>◆オンライン調査の推進、電話督促業務の外部委託の拡充などを実施</p> <p>◆「0」値と欠測値を区分して把握</p> <p>◆年次別調査の審査・照会事務において、EDINET情報（有価証券報告書）等を一層活用</p> <p>◆未回答法人の補完については、当該法人の過去データを利用する方法の有効性が認められたが、対象とする過去データの範囲などについて引き続き研究を実施</p>	<p>◆各種取組は、回収率向上に向けた取組であり、<u>適当</u></p> <p>◆各種取組について、基礎統計の改善に向けた取組として評価</p> <p>◆未回答法人の補完に使用する過去データの範囲について、引き続き検証を進めることが必要</p> <p>◆透明性確保の観点から、検討状況の公表等を要望</p>
2	消費者物価指数の次期基準改定に向けた対応	総務省	<p>冠婚葬祭サービスなどの把握の可否について検討</p> <p>インターネット販売価格の採用の可否について検討</p>	<p>◆①市場規模が増加傾向、②サービスの構成要素が全国的にほぼ共通、③カレンダー要因による価格変動がなく円滑な価格収集が可能、の条件を満たす葬儀料を新たな品目として採用</p> <p>◆上記の条件を満たさない結婚式場サービスは採用を見送り</p> <p>◆近年のインターネットを利用した購入割合等を踏まえ、<u>旅行サービス（航空運賃、外国パック旅行費、宿泊料）及びテレビなどの教養娯楽用耐久財</u>についてインターネット販売価格を採用</p>	<p>◆葬儀料の品目採用は<u>適当</u></p> <p>◆結婚式場サービスの把握見送りは、現状では、多様化する同サービスの価格の的確な把握・品質調整が困難であり、やむを得ない。ただし、モデル化による価格の把握など、<u>中長期的な課題</u>としての検討を要望</p> <p>◆左記品目のインターネット販売価格の採用は<u>適当</u>。なお、インターネット販売価格の活用に関しては、更なる精度改善に向け、<u>中長期的な課題</u>として検討を続けることが重要</p>

	事項	担当府省	具体的な措置・方策等	主な取組状況	統計委員会の示した評価等
3	事業所母集団データベースの整備・充実に向けた対応	総務省、関係府省	事業所母集団データベースの整備・充実に向けた対応を検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>経済構造実態調査の調査結果を格納するなど、事業所母集団データベースに格納する統計調査を拡充</u> ◆<u>法人番号公表サイトの変更情報や企業の公表情報等を活用したプロファイリング活動*</u>を開始 <small>※企業ごとに配置された専任担当者が、担当企業の開廃状況等統計調査の名簿に必要な基本的な情報を把握し、事業所母集団データベースに適時に反映するもの。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>データベースの整備・充実に向けた取組の着実な実施を評価</u> ◆<u>各統計調査の母集団情報のカバレッジの拡大のため、各府省等と連携を図りつつ、基本計画に沿った継続的な取組を期待</u>
4	売上高等の集計に関する消費税の取扱い	関係府省	改定した消費税の取扱いに関するガイドラインについて、順次導入・適用に向けた検討に着手	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>主要構造統計調査を中心に確認した結果、一部の統計調査で現行ガイドラインを未適用</u> ◆<u>改定後のガイドラインについては、いずれの調査でも適用時期を明確にした上で、適用に向け検討中</u>（一部の統計調査は検討済） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>改訂後のガイドライン適用に向けた検討が行われていることを評価</u> ◆<u>審議の際に示された時期からガイドラインの適用を図ることを期待</u> ◆<u>消費税率変更前後の集計値の段差を回避するための情報提供等の対応を期待</u> ◆<u>総務省がガイドラインの適用状況等を適時確認するとともに、集計方法の改善について、関係府省と継続検討することを期待</u>
5	賃金構造基本統計調査における匿名データの提供に係る検討状況	厚生労働省	賃金構造基本統計調査における匿名データの提供について、個人票の提供を優先的に検討	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>データの匿名化を行う上での課題の洗い出しを実施</u> ◆<u>匿名データ化の方法や匿名化基準等について、総務省統計研究研修所の支援等を受けつつ引き続き検討予定</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>個人票、事業所票の情報を合わせた匿名データ化の手法について検討が必要であるが、事業所票の匿名データ化については前例がなく、また、他の統計調査とも共通の横断的な課題も想定される。このため、事業所データの匿名化等については、統計委員会で一定の結論を得ることとする。</u> ◆<u>厚生労働省は、その結論が得られた後、改めて本調査における匿名データの作成・提供について検討することを期待</u>